

「身元確認書類」について

以下のようなものが身元確認書類となります。

(1) 1種類あれば身元確認書類となるもの

・官公署が発行している顔写真付の公的な身分証明書

(有効期限内のものに限る)

(例) 運転免許証

運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)

パスポート

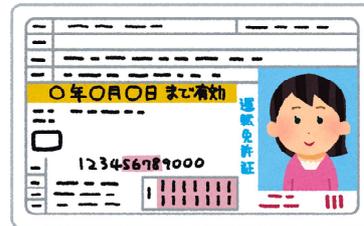
マイナンバーカード

住民基本台帳カード

船員手帳

小型船舶操縦免許証

各種国家試験資格認定証 など



(2) 身元確認書類として2種類必要となるもの

①各種健康保険証

②介護保険の被保険者証

③年金手帳、年金証書

④官公署から発行、送付された住所、氏名の記載のある文書

(納税通知書、公的年金等の源泉徴収票 など)

⑤その他(預貯金通帳、キャッシュカード など)

※身元確認書類として⑤の書類をお持ちになる場合には、事前に保険健康課後期高齢者医療係までご連絡ください。

☎0895-24-1111(内線 2121、2181、2187)

